

社会福祉法人ムーブ行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～令和3年9月30日までの4年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

1. 計画期間 平成29年10月1日～令和3年9月30日までの4年間
2. 内容

目標2：平成31年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成29年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年9月～ 検討委員会での検討開始
- 平成31年9月～ ノー残業デーの実施
主任への研修（年2回）及び職員への周知（毎月法人会議時）

1. 計画期間 平成29年10月1日～令和3年9月30日までの4年間
2. 内容

目標3：地域の児童・生徒の職場見学体験及び学生インターンシップ受入れを行う。

<対策>

- 平成29年10月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成30年4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 平成30年9月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成31年4月～ 職員への周知及びHP公開などによる取組の周知
職場見学体験及びインターンシップの受け入れ開始